

社報 (株)南信サービス 2020年度環境活動報告

2021年7月発行《編集・発行元》(株)南信サービス | SO事務局

環境目標の取組み結果

1. 汚泥リサイクル施設使用燃料の完全自社再生油化（担当部署：営業部）

【目的】2023年度には汚泥リサイクル施設の使用燃料を全て自社再生油とするため、不足分の廃油を定期回収およびその他の回収で確保する。

【目標】2020年度は上記目的のため、2018年度購入再生油の100%に当たる廃油を、新規及びその他の回収で確保し、そのために回収ルート効率化も図る。

昨年度に引き続き自社再生油のための廃油の確保に取り組みました。

最初は今年度30%を目指すということでしたが、前年度で29%達成していたために今年度は1%のアップということになってしまっており、審査時に審査員の方に指摘されました。そこで思い切って100%目指そうということで目標を修正して取組みをし、結果としては達成することが出来ました。実際には汚泥リサイクル施設の使用燃料自体も増えているため、全てを自社再生油でまかなうというわけにはいきませんでした。決めた量の確保が出来たため今年度にて目標を達成したということで来年度は別の目標に取り組んでいきます。

2. 労働災害対策（担当部署：業務部施設課・車輜課）

【目的】労働災害の要因を無くすことで労働環境の改善を目指す。

【目標】昨年度に引き続き対策を行い、今年度労働災害0を達成させる。

昨年度は施設課と車輜課で別々に労働災害対策に取り組みましたが、昨年度労働災害0だったということもあり、今年度は2つの課でまとめて1つの目標に取り組みました。

結果としては施設課と車輜課それぞれで1つずつ労働災害が発生してしまいました。

施設課は2人で重い物を運んでいる際に足に落としてしまい、足を怪我してしまいました。今後は直接重い物を持たないように対策しました。

車輜課は清掃吸引作業時にグレーチングの蓋を動かすときに指を挟んでしまいました。作業前の現場確認を徹底し、専用工具を使用して指を挟むことのないよう対策しました。

どちらも重い物を動かす際の労働災害ということで残念でしたが、来年度は再び施設課と車輜課で別々に取り組み、1年間労働災害0を達成させたいです。

3. 運転手の時間外労働対策（担当部署：業務部車輛課）

【目的】2022年度には車輛課の時間外労働及び休日労働時間の合計が平均で月60時間以下にする。

【目標】時間外労働及び休日労働時間の合計を平均で70時間以下にするよう対策を講じる。

時間外労働時間の上限規制が中小企業では2020年4月から始まるということでしたので、運転手はまだ数年猶予期間がありました。取り組みました。

実はここ数年前より会社としても取り組みしており、運転手の勤務時間を30分前倒ししたりしていました。ただ、同じような仕事をしているはずでも突出して時間外労働時間が増えてくる人が出て来るので、定期的にチェックし、本人にも気を付けてもらい、また配車担当にも伝えて配慮してもらうようにしました。

結果として2022年度に向けて目指していた平均月60時間以下となったので、今年度のみでこの取り組みは達成としました。

ただ、今年度がコロナ禍により仕事量に影響が出ていたとしたら、来年度また時間外労働時間が増えてしまうので、目標としては取組みませんが常に気にしていきたいと思えます。

4. 工場の臭気対策（担当部署：業務部施設課）

【目的】工場内の臭気要因を全て特定し、臭気苦情0を目指す。

【目標】昨年度に引き続き対策を行い、今年度臭気苦情0を達成させる。

工場の臭気対策は2018年4月から取り組んでいます。現在は2つ取り組んでいます。1つ目は汚泥受入棟入口に消臭剤を散布出来るようにすること、2つ目は硫化水素の発生を抑える対策を実施することです。

まず、1つ目ですが、結果として消臭剤散布の機械は設置出来ていません。主な理由としては、デモ機で消臭剤噴霧を行いました。それが涼しくなったからのため、夏季の暑さの中での結果を検証出来ていないことでした。次年度も継続で計画しているため、データの収集や評価をしつつ設置までこぎつけたいと思っています。

2つ目ですが、既存の脱臭設備をうまく使うことによって大変いい効果をあげることができました。また曝気設備も見直そうと現在も研究中です。それから、現在希硫酸という薬品を使っているんですが、この薬品が硫化水素の原因ではないかということで代用品の検討もすすめています。次年度も継続で活動していくので、それぞれの取組みがいい結果となることを願っています。

5. 環境保全意識の向上（担当部署：全部署共通）

【目的】環境保全活動への取組みなどにより、環境に対する意識の向上を目指す。

【目標】環境保全活動を行いつつ、各部署において資格の充足を目指す。

環境意識を向上させるべく環境保全活動をいくつか実施したり参加したりしてきましたが、資格を充足させることでも意識を高めようということでも取り組みました。

あいにくコロナ禍だったためにいくつかの資格の講習会が中止となってしまいましたが、予定していたものの大半は取得することが出来ました。次年度は今年開催されなかった酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習やダイオキシン類作業従事者特別教育などを確実に受講していきたいと思っております。

また、地元の松川自治会の防火水槽が2箇所あり、春と秋にずっとやってきたのですが、この度道路拡幅工事のために1箇所の清掃が終了となりました。今後は秋に残りの1箇所の清掃を行っていきます。それとは別に松川町内からの依頼で1件防火水槽の清掃を行っております。

あと会社近辺や駐車場近辺のゴミ拾い活動やエコキャップ回収活動なども行っており、次年度も引き続きやっていきたいと思っています。



リスク及び機会

■ リスク

臭気騒音発生及び労働災害等による社会的信頼性低下及び労働環境悪化、他社との価格競争激化及び処理原価上昇による利幅減少、自然災害の影響による作業の停滞等、環境意識低下による社会的信用性低下及び環境悪化、従業員の感染症等による運搬量処理量の低下

■ 機会

法等規制強化対応による社会的信頼性向上、適正な教育を受けた力量を持つ人員確保による遅滞ない処理、設備投資による設備改善及び遅滞ない処理

< 潜在的な緊急事態 >

| | |
|-------------------|--|
| 施設全般 | 火災や地震等による設備の故障や焼失等、及び消火剤等の河川への流出 |
| 油水分離処理施設 | 油類漏洩による河川への流出 硫化水素発生による拡散 |
| 油水分離、有機 収集運搬業務 | 天竜川への排出水が汚濁（水質悪化） 車輻事故及び故障による荷物の漏洩等 |

環境側面報告

■ プラスの著しい環境側面

- ・ 会社全体 自社処理働きかけ、資格取得、臭気騒音監視活動
- ・ 収集運搬 汚泥収集、廃油収集
- ・ 汚泥リサイクル施設（焼却） 再生油使用、ばいじんリサイクル
- ・ 汚泥リサイクル施設（乾燥炭化） 再生油使用、炭化物リサイクル
- ・ 有機性汚泥処理施設 処理水還元
- ・ 油水分離施設 処理水還元、無機汚泥リサイクル、再生油精製
（機能強化工事） 処理水還元（下水）

■ マイナスの著しい環境側面

- ・ （なし）

環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

| | |
|----------------|-----------------------|
| ■大気汚染防止法 | 遵守しています |
| ■水質汚濁防止法 | 遵守しています |
| ■廃棄物処理法 | 許可更新あり 産廃収集運搬（三重県） |
| ■消防法 | 遵守しています |
| ■ダイオキシン類対策特措法 | 遵守しています |
| ■P R T R法 | 遵守しています |
| ■毒劇物法 | 遵守しています |
| ■省エネ法 | 該当せず |
| ■温対法 | 非エネルギー起源…該当（報告書提出） |
| ■自動車リサイクル法 | 大型吸引車1台入替えあり |
| ■グリーン購入法 | 遵守しています |
| ■フロン排出抑制法 | 遵守しています |
| ■肥料取締法 | 遵守しています |
| ■放射性物質汚染対策特措法 | 遵守しています |
| ■環境教育推進法 | 遵守しています |
| ■河川法 | 遵守しています |
| ■労働安全衛生法 | 遵守しています |
| ■環境配慮契約法 | 適合しています |
| ■地元協定 | 適合しています |
| □その他家電リサイクル法など | 順守しています |

2020年度遵守状況の評価の結果、遵守されてきました。
違反、訴訟等もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

労災の起きないように対策をとってほしい。苦情0が継続出来るようお願いする。汚泥リサイクル施設は部品交換など早めの対応を。喫煙スペースを作ったが、非喫煙者がいることの無いように。現場仕事が増えると、時間外労働が増えたり処理に苦労したりしているので、少しでも解消できる方法を検討出来たらしてほしい。火災訓練時に具体的な検証をすることで、それがいざというときの判断に生きるのではないか。

環境方針

当社は、廃棄物の収集運搬及び中間処理事業活動を通して、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を行うことで、環境汚染予防及び関連するその他の環境保護に取り組みます。

関係する環境関連法規、条例、地元協議及び同意するその他の要求事項を遵守します。

また、以下の事項を考慮に入れつつ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目標を設け、その達成に向けた活動を定期的に見直しなが推進します。

1. 廃棄物処理施設の運転管理向上
2. 資源・エネルギーのリサイクル向上
3. 廃棄物量削減
4. 環境保全意識の向上

以上を指針とし、地域社会に貢献するとともに、自然環境を尊重し、明るい未来のためにまい進します。

2016年2月6日 代表取締役 竹村 博文

組織図

